



新しい年
を迎えました。

「通学定期」「乳幼児医療費」「小児医療」「妊婦検診」など、多くの問題に取り組みでまいりました。今年も、子育て世代の代表として、ご多難の生活と未来をまもるため、みなさんとともに、より良い市政を目指します。力強いご支援をお願いします。

弱者に打ちつ政策です!



三原の意見

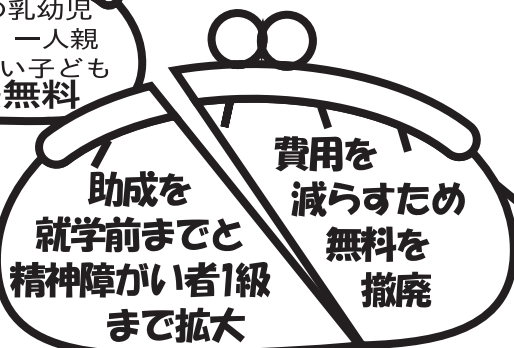
乳幼児障がい者
一人親
父母のいない子ども
のための

2008年9月から

県の福祉医療助成制度が無料から2割負担へ

今までは…

4歳未満の乳幼児障がい者、一人親父母のいない子どもは医療費無料



費用を減らすため無料を撤廃
助成を就学前までと精神障がい者1級まで拡大

福祉医療費助成

長い間の切実な親の願い、乳幼児医療費助成就学前まで拡大を、三重県もようやく、今年の9月から実施の見込みです。これは、みなさんにご協力いただいた、署名をはじめ、大きな世論があったからです。ところが県は、年齢拡大に伴い、一部自己負担を持ち出したのです。今まで0歳～4歳未満は無料だったものが、窓口でかかった医療費の2割を負担するというものです。しかも、乳幼児だけでなく、障がい者・一人親・父母のいない子どもも同様です。これは、制度の趣旨に反するもので、認められるものではありません。

三重県議会では、12月議会で日本共産党が紹介議員となった、乳幼児医療費年齢拡大の請願を、全会一致で採択しており、一部負担導入は子育て支援に逆行すると、異論が出されています。

名張市議会でも、日本共産党が一般質問したすぐ後に、一部負担導入に反対する意見書が、全会一致で出されました。

他の市や町でも、反対の請願や意見書が、次々とあがっています。また、県議会が出した、首長へのアンケートでほとんどが、一部負担に反対の意思を示しています。
(名張市長は無回答)

一部負担導入の撤回は、これからの運動と県民・市民の声が重要になります。みなさん共に頑張りましょう。

県議会でも、知事に対して見直しを求める申入書が提出されました

*****福祉医療費助成制度の見直しに関する市町長の意見(抜粋)*****

- 津市長……一部自己負担の導入は難しい。現行制度のままに対象範囲の拡大を。
- 四日市市長……議論が十分とはいえない。
- 松阪市長……これまで進めてきた福祉医療制度の方向を変えるもの。
- 鈴鹿市長……議論が十分とはいえない。
- 尾鷲市長……導入は現実的に困難。
- いなべ市長……対象者拡大を願うが自己負担なしの現行存続を要望。
- 伊賀市長……市町は合意していない。非常に遺憾。
- 木曾岬町長……隣接の愛知県弥富市は義務教育終了まで無料。少子化対策の一環である制度で、愛知県、岐阜県と足並みを揃えてほしい。
- 菰野市長……システム改修は高コスト。朝日町長……憤りを感じる。導入の回避を。
- 川越町長……次世代育成支援に逆行。非常に困る。
- 明和町長……愛知、岐阜との均衡を考慮してほしい。
- 大台町長……システム改修は高コスト。受給者には現物支給への移行が望ましい。
- 玉城町長……システム改修は高コスト。現物支給を導入した方が市町の事務経費が削減できる。
- 度会町長……少子高齢化の中、福祉の充実是不可欠。再検討を望む。
- 南伊勢町長……福祉医療助成制度の後退であり、住民や議会の理解は得られない。

- 不妊治療は保険がきかず、治療費が高い。
- 病院や治療の内容にもよるが、人工受精は1万円以上。
体外授精では30万円以上になる。
- 治療期間も短期間ですむというものではない。
- 病院に行くのも、仕事を休まなければならない。
- 費用はかさみ、すぐに効果がでな

